

入札手続きについて

入札に参加する方は下記事項を熟知のうえ入札してください。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、令和7年6月6日（金曜日）午前11時00分までに書面（FAX可）にて下記2（1）に掲げる者に説明を求めることができます。

入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

1 入札参加申請について

入札参加条件は公告に記載しています。

入札に参加を希望する方は、別紙「入札参加申請書」を令和7年6月13日（金曜日）午後3時00分までに公益財団法人福岡県教育文化奨学財団福岡支所へ提出してください。提出がない場合は、入札には参加できません。

併せて、プライバシーマーク登録証（写し）及び業務履行証明書を提出してください。

なお、郵送の場合は、書留郵便で送付してください。

2 入札について

（1）提出場所

公益財団法人福岡県教育文化奨学財団 福岡支所

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎5F

電話番号 092-641-7326

FAX番号 092-641-7530

（2）入札書提出期限

令和7年6月23日（月曜日）午後4時00分

（3）注意事項

ア 入札に参加する方は、入札書（別紙様式）を直接又は郵送（書留郵便に限る。入札書提出期限内必着）により、下記のとおり提出してください。

電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めません。

イ 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とします。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

エ 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「6月24日開封〈奨学金滞納債権返還督促に係るコールセンター業務委託契約〉入札書在中」と朱書きしてください。

郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「6月24日開封〈奨学金滞納債権返還督促に係るコールセンター業務委託契約〉入札書在中」と朱書きしてください。

オ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

- (4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

3 開札

- (1) 日時

令和7年6月24日（火曜日） 午前10時00分

- (2) 場所 吉塚合同庁舎8F 801会議室

- (3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、本人又は委任状が提出されている場合はその代理人を立ち会わせて行うものとします。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行います。

- (4) 当日は、名刺を持参し、提出してください。忘れていて本人であることの確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

- (5) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行います。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行います。

～入札までの流れ（補足説明）～

○ 入札説明会はありません。入札説明書の熟読をお願いします。

○ 入札書の日付と入札書の記名について

- 入札書の日付は、提出期限である6月23日又はそれ以前の日付です。開札日の6月24日ではありませんので注意してください。
- 入札書の記名は、入札書を提出した日までに委任状が提出されているときは委任された人の名前になります。
- 入札書を提出した日までに委任状を提出していない場合は、代表者の名前になります。

○ 入札等に関する質問及び回答について

委託内容に関する質問は、6月6日（金曜日）午前11時00分までに公益財団法人福岡県教育文化奨学財団福岡支所へ必ず書面で行ってください。（FAX可）

回答は6月9日（月曜日）午後4時までに行います。

なお、入札方法等に関する一般的な質問は、電話でも構いません。

○ 入札書の書き方について

- ・ 記入例を参考に、1件あたりの単価を記入してください。本契約は単価契約ですので、対象者1人あたりの単価を記入してください。ただし、契約内容には仕様書に書かれている全ての実施内容を含みます。
- ・ 金額、記名がない場合は無効となります。金額の訂正も不可です。（数字の書き間違いに注意すること。）金額は税抜きとなります。

○ 再度入札について

- ・ 1回目の入札で落札者が無く、その場に入札者全員が立ち会っており、かつ全員の同意が得られれば、その場で2回目の入札を行うこともあります。なるべくそのときの準備をお願いします。もしその場で全員の同意が得られない場合は、数日後にあらためて2回目の入札を行います。

ただし、いずれの場合も1回目の入札で有効な入札書を提出した方だけが2回目の入札に参加できますのでご注意ください。